

生活振興環境委員会

令和元年9月4日 ~ 6日

公益財団法人 函館地域産業振興財団
北海道 札幌市
北海道 千歳市

委員長	高木秀隆	副委員長	窪田龍一
委員	白井正三郎	委員	間宮由美
委員	金井しげる	委員	榊秀行
委員	堀江創一	委員	田中寿一
委員	中道貴		

令和元年度 生活振興環境委員会 所管事務調査報告書

1 日 程

令和元年9月4日(水)～6日(金)

2 視 察 先

公益財団法人 函館地域産業振興財団・札幌市・千歳市

3 調査項目

(1) 北海道立工業技術センターについて

(公益財団法人 函館地域産業振興財団)

視 察 先

公益財団法人 函館地域産業振興財団(所在地:北海道函館市桔梗町379番地)

視 察 日

令和元年9月4日(水)

調査目的

本区では、高度な技術と製品を次代に継承していくために、新たな産業の育成に向けた「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」、創業者を支援するための施設「チャレンジオフィス」、区内中小企業の新製品開発の支援を目的とした新製品開発・産学連携研究費等助成事業など区内産業振興施策を推進している。函館地域産業振興財団の産学官連携による様々な取組みを視察し、今後の本区における施策の充実に資する。

事業概要

函館地域産業振興財団は北海道、函館市、民間企業などからの出捐金を基金として設立された公益財団法人である。同財団が管理運営する道立工業技術センターでは、産学官の連携を図りながら、技術支援、経営・技術相談、販路開拓など様々な地域企業への支援事業を展開している。特に地域産業の創出・活性化に積極的に取り組んでおり、様々な技術開発や函館地域を代表する特産品「ガゴメ昆布」の高付加価値化、釣り用オモリのハイテク化などによるヒット商品を生み出している。

委員・会派の所感

工業技術センターは函館市を中心とする地域企業のものづくり産業や食産業の研究開発の中心的役割を担っている。

設立から、30年を経て、企業への教育的支援から、企業との共同により新たな製品の開発ができ、それが経済的支援に及んでいる。その成功事例として

は、函館マリンバイオクラスターが形成され、10年が経ち、そこで200品目以上の商品群が生み出されており、特に、ガゴメ製品は、開発以来、経済効果が500億円になると推計されている。

成功理由は、国の資金を活用した産学連携大型研究開発事業が採択され取り入れられていることや、研究をともに行っている北海道大学などの学校側が、同センターの研究員をリスペクトしていること。成功事例を出すことにより研究員が自らの研究にさらなる価値感を持っていることなどがある。

課題は、函館地域だけでなく、北海道全体の企業の研究開発にも関わっているため、距離的な問題があること、また、研究開発部門の人員の増員を欲しているが、財政的な面もあり、なかなか認められていないことである。

江戸川区でも、ものづくり産業などのために、東京電気通信大学と、ある信用金庫が中心となって設立した「コラボ産学官」と連携し、同センターと同様な成果を出そうと産学官連携事業をしてきた経緯があるが、ソフト面の連携だけではなく、当初からハード面の研究施設の必要性を実感した。また、研究施設には、専属の研究員がいることも必要であり、同時にインキュベーション施設も設置しておく必要性を強く感じた。

今回の視察では、産業振興策、特に、ものづくり企業の振興策を考える上で、大いに参考となり、勉強となった。

公益財団法人函館地域産業振興財団は、北海道、函館市、北斗市、及び七飯町などの支援を受け、函館地域における高度技術産業集積の促進・活性化に向けた機関として産学官金の連携を図りながら、ものづくりや食産業を中心とした企業活動を支援するため、各種助成事業、研究開発事業及び起業化支援事業を展開している。

同財団は、北海道及び函館市の支援により地域の中核的研究機関である北海道立工業技術センターを「公設民営」の試験研究機関として運営している。

同センターは、工業技術の高度化促進を目指し北海道が建設、研究や製品の開発に適した様々な試験分析機器や設備を備え、ものづくりや食産業に係わるあらゆる分野の対応を行っている。

その内容は非常に細かく、設置された最新の機器を利用しての分析などを共々に行うことにより新製品の誕生に大きく寄与するものとなっている。

同等の取組みを行うには本区単体では難しいが、その取組内容の視点は産業振興の充実に活かせる内容もあることを感じた。

公益財団法人函館地域産業振興財団では、函館地域で活躍する中小企業の企業力向上を目指し、その支援策を具体的かつ明確に掲げている。資金供給、技術支援、販路開拓、創業支援・インキュベート、相談窓口、人材育成等、6本の柱で構成され30年以上の実績を積み重ね、その中でも今回は、技術支援を担う道立工業技術センターを訪問し、その事業の内容について触れてきた。

企業にとっては、開発に欠かせない機器や設備を借り受けることが可能となり、同時に研究開発の補助を受け、また技術の相談にも乗ってもらえるという大きなメリットがあり、創業時の企業のニーズをしっかりと汲み取った施設という印象を受けた。

本区では商店街活性化、都市農業の支援、利子補給事業等様々な産業振興施策を講じているものの、いずれも企業の弱みを支援する内容となっており、真の意味で企業や産業全体を刺激するには、このような創業支援や技術開発支援、

資金供給や販路開拓の支援が求められていると思う。

しかし、同センターの事業は地域の特性に焦点を当てている点から、この支援パッケージを江戸川区で同じように展開できるかどうかは見えてこない部分もあった。

工業技術センターは昭和61年、北海道が設置し、財団が応援するというスタイルの公設民営の研究機関であり、小規模ながら幅広い産業分野をカバーする運営方式の施設である。

これまで地域企業を技術的側面から支援し、地域産業の振興を図るという使命のもとで業務を続けてきた。産学官連携による取組みも、こうした言葉が登場する以前から行ってきたという。

今その成果が色々なところで出始めている。代表的なものとして、文科省の大型研究開発事業である「都市エリア産学官連携促進事業」「函館マリンバイオクラスター事業」が挙げられる。財団・企業の共同研究事業を中心に地域の産学官が結集して進められた。こうした事業は、水産加工業に関連する科学技術を活用し函館のまちづくりを象徴する函館国際水産・海洋都市構想の一翼を担うものである。

事業推進後も様々な形で進化が続いている中、北海道・経済産業省の支援を受けて「北海道AI・IoTオープンイノベーション・プラットフォーム構築事業」が進められることとなった。地域のものづくり企業にとって重要な事業であるし、地域産業における生産性の向上、最適化に向けて今後に期待が持たれる。

「北海道立工業技術センター」は、「公設民営」の函館地域の中核的試験研究機関として、昭和61年10月、北海道が開設。その後、平成10年4月には、函館市が「函館産業支援センター」を開設。その両方を、公益財団法人 函館地域産業振興財団が、北海道、函館市、北斗市、七飯町、民間企業からの基金など約16億2千万円の運用益、北海道・函館市などからの補助金・委託費約3億2千万円により運営。

センター長は、北大の元教授であり、北海道全体の研究をしながら、地域の資源を生み出すことを使命とし、研究者と研究員のパートナーシップを作りあげた。経済効果をもって成功事例としているが、それだけではなく、大学としても、自分たちの研究が社会の中でどのような位置付けになるかという体験となったとのこと。

自分たちの学問を、机上のものとしておくのではなく、社会にどう役立つかを考え、社会と結ぶ生きた学問にしたいと、熱く語ってくださった姿勢に、センターの質の高さを感じた。

北海道の地を生かした研究開発を進めるために、自分たちだけでは進められない開発のための様々な機器や人脈があることで、研究開発を豊かに進めることができている大事なセンターである。

では、江戸川区でこのような施設をつくる必要があるかということ、どうだろうか。全国各地に工業技術センターがあり、近くでは茨城にある。

区の財政を使つてのセンターについては、財政面から考えると、検討の要ありと考える。しかし、区内につくることができるとすれば、23区全体の施設とし、都内の方々が広く利用できるセンターとして活用できることを、都全体として考える必要があると提案したい。

(2) 商店街等活性化事業について(北海道札幌市)

視 察 先

札幌市(市役所所在地:北海道札幌市中央区北1条西2丁目)

[札幌市の概要]

- (1) 人 口 1,958,341人(男:914,976人 女:1,043,365人)
- (2) 世 帯 数 1,067,195世帯
- (3) 面 積 1,121.26k㎡
- (4) 予 算 額 1兆193億円(令和元年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 68人(現議員数 68人)

視 察 日

令和元年9月5日(木)

調査目的

本区では、商店街パワーアップ支援事業、商店街魅力発信事業「EDOGAWA美味NAVI」、また、中小企業診断士を派遣し助言等を行う商店街プロデュース事業、商店街に加盟する個店に対し魅力ある店舗づくりのための事業にかかる経費を助成する商店街名物品・名物店づくり支援事業、区内優良商店等を表彰する「産業賞」など、商店街等に対する支援事業を展開している。

札幌市における商店街等活性化事業の取り組みを見聞し、今後の本区における施策の推進に資する。

事業概要

札幌市では、

商店街等がにぎわいを創出するための夏祭り等のイベント事業に取り組む際、また商店街自らが考える地域課題の解決を通して商店街活性化に取り組む際、その経費の一部を補助する「地域商店街支援事業」

市内で魅力ある取り組みを行っている店舗を表彰し、その取り組みを広く紹介することで市民・観光客の来店促進を図るとともに、店舗経営者に参考事例を提供し、市内商業の底上げを図る「さっぽろGood商い賞」

など、様々な商店街・個店の活性化事業に取り組み、地域商業の振興を推進している。

委員・会派の所感

現地視察した札幌狸小路商店街では、北海道産食材の多くが手に入り食材を活かした飲食店もある道産品アンテナショップの「道産食彩HUG」が道の駅のない本区にとって大いに今後の参考になった。また、賑わい事業「deveso(でべそ)」は市が同商店街を「道路協力団体」に指定したことにより実現したものであり、本区においても、道路協力団体の指定について研究する必要性を感じた。

札幌市役所で説明を受けた同市の商業振興施策としては、商店街支援と個店支援がある。江戸川区においては、個店支援はあまり行っていないので参考になった。商店街支援では、イベント事業補助、地域課題解決型事業補助、企画

づくり支援型支援の三通りがあるが、特に、地域課題解決型事業の補助は大いに勉強になった。上限200万円で補助率2/3の補助制度であるが、少子高齢化への配慮、安全安心の確保、地域資源の創出・活用、創業促進・雇用創出、環境への配慮、国際化・外国人観光客への対応、地域交流の促進など、行政課題と思われる課題に対して、商店街が課題対応するための事業に対して補助するものだが、江戸川区においても商店街と行政が協働して課題解決する施策はすぐに取り入れられると考える。

そして、個店支援では、店舗の表彰、新規創業者への補助による空き店舗の活用、個店改善モデル創出事業があるが、やはり、新規創業者補助による空き店舗を活用するという施策が参考になり、興味深かった。江戸川区の商店街も多くの空き店舗をかかえており、空き店舗が増えることにより、商店街が不便で賑わいのないものになってしまう。札幌市の取組みを参考に、空き店舗対策にさらに力を入れていくことが必要と考えた。

現地視察した札幌狸小路商店街は、明治6年開業で北海道最古の商店街。総延長約900m・店舗数約200軒の全蓋アーケードを持つ商店街である。中でも、道産子アンテナショップの「道産食彩HUG」は、その名の通り地元の皆様に支えられているように思う。多品種少量の売り場商品には、生産者の名前が全てに表示され、消費者にとっても信頼性の高い商品を選択する指標となっていた。また、新鮮な生鮮野菜や道外の友好都市の商品も並ぶなど、コンパクトな店内でありながら品数の豊富さも魅力である。

次に、路上商店街の「deveso事業」も拝見。道路協力団体の指定を受け、販売用コンテナやキッチンカーが並び、魅力の賑わい事業が今春から開始。歩行者の利便性を高めると共に、事業収益は全て道路に関する公的業務活動に還元される点が素晴らしいと思う。

市当局は、商店街自らの取組みに対し、「地域商店街支援事業」により経費の一部補助や、魅力ある店舗の表彰や紹介と共に、「さっぽろGood商い賞」などインセンティブを付与して商業振興に寄与。更に、「ストック活用型商い創出事業」による費用補助や、「改善モデル創出事業」の発信による広がり、本区にとっても参考にすべき取組みである。地域と共生する商店街の在り方に、学ぶべき点が数多く感じられた。

江戸川区で行っている商店街活性化事業の比較から始めると大きな違いが見えてくる。区では大型の大都市の繁華街にみられるような商店街はなく、札幌市にはアーケード街をはじめ、法人組織で28、任意団体でも42の団体が経済を営んでいる。また、いわゆる「シャッター商店街」という状況は確認されていないともあり、本区とはそもそも商店街の実態が大きく異なっている。

その中でも商店街の振興という目的を定めた施策には参考となるものも少なくない。今回はにぎわいづくり型、さっぽろGood商い賞事業、ストック活用型商い創出事業、個店改善モデル創出事業について学び、特にストック活用型商い創出と個店改善モデル創出の事業はどの自治体、どの商店街にあっても有効性が高いという印象を持った。なぜならば、どの形態の商店にとっても店舗の立上げは経営の将来を左右するほど重要なポイントであり、また大きなコスト負担も強いられるからである。補助に上限を設けるのは当然であるが、この取組みは本区の産業振興に向けた施策にも転用が可能ではないかと感じている。

札幌市の商店街等活性化については、個店の優れた取組みの表彰を通して、店側の励みとなることはもちろん、店舗の取組みが広く周知されることでこれを参考とした新たな取組みが生まれ更なる発展を目的とした「さっぽろgood商い賞」、空き店舗や空き家を賃借して開業する事業者への補助を行いその取組みを広く情報発信し、更なる新規開業の底上げを目的とした「ストック活用型商い創出事業」、売り上げや集客力向上を目指し、業務改善を行う事業者への補助を行い、その取組みを広く情報発信し、更なる活性化を目的とした「個店改善モデル創出事業」など、様々な取組みの中で、それぞれ個店としては結果につながるケースもあるが、その集合体である商店街となったとき、大型商業施設等の進出が目立つ昨今、そこに消費者・生活者のニーズが薄れている現状は否めないし、事業者側の努力だけではどうにもならない環境があると感じる。商店街の活性化ということであれば、根底を覆すような大胆な発想から新たなアイデアが生まれてくるかもしれない。

賑わいの事業ということで、建て替え中の店舗の前の公空間を利用して、トレーラー店舗、移動販売車が並んでの出店は参考となった。

札幌は、2006年から行われている「魅力ある都市ランキング」において、13年連続でトップ3に選ばれている。人口動態としては、自然減を社会増が補う状態が続いているが、近い将来には減少に転じることも予想されている。第3次産業の占める割合が高く、全国81.5%を上回る、87.7%である。しかし、一人あたりの市民所得額は政令市最低レベルとのこと。

そのような中で、札幌市の商店街に目を向けると、事業所数は増。商店は減。産業振興施策における地域商店街支援事業としては、(1)にぎわいづくり型、(2)地域課題解決型、と位置づけて行われており、商店街などが自ら考える「地域課題の解決」に取り組む場合、その経費の一部を補助する(補助率2/3、上限200万円)とのこと。

江戸川区の現状としては、空き店舗の店主へ、1階部分を借りたいと思う若い人たちがいることを話しても、人に貸すのは面倒、このままでいいという声も多く返ってくる。その商店のシャッターをどう開けてもらうかといったときに、今後が見える取組みを伝えることが必要なのではないかと考える。

「地域課題解決型」の中には、「地域交流の促進」、「地域活動の担い手の確保・育成」が盛り込まれている。「大学生が地域の子どものための遊び場を作るイベントや子どもが商店を体験できるイベントの開催」をする、あるいは、「若手の確保・育成、イベントのブラッシュアップのために、夏祭り・盆踊りなどに多くの若手を企画段階から取り込み実施」などに取り組んでいる。今後の商店街を見据えての取組みとして、意義あるものと学んだ。

(3) 環境マネジメントシステムについて(北海道千歳市)

視察先

千歳市(市役所所在地:北海道千歳市東雲町2-34)

〔千歳市の概要〕

(1)人口 97,497人(男:49,484人 女:48,013人)

(2)世帯数 50,048世帯

- (3) 面積 594.50 k m²
- (4) 予算額 419 億円 (令和元年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 23 人 (現議員数 23 人)

視察日

令和元年 9 月 6 日 (金)

調査目的

本区では、平成 20 年にエコタウンえどがわ推進計画、さらに平成 30 年に第 2 次の同計画を策定し、日本一のエコタウンを目指し、電気・都市ガス・庁用車燃料等の各使用量について前年比 1 %削減を目標にした環境行動計画を実施するなど、省エネ・省資源など地球温暖化防止につながる取組みの普及・啓発を進めている。千歳市における環境マネジメントシステムの取組みについて考察し、今後の本区におけるさらなる施策展開の参考とする。

事業概要

千歳市は、環境マネジメントシステム「エコアクション」(平成 22 年度策定・平成 28 年度見直しの上、運用中)により、地球温暖化防止等のため市が果たすべき役割や職員が率先して取り組むべき指針として「環境宣言」と市内各部門ごとの「活動方針」を定めた上で、市が管理する施設等を対象として、エネルギー消費と温室効果ガス排出量の削減や環境関連法規制の遵守徹底に積極的に取り組んでいる。

さらに、この取組みを市内事業所に広げるため、市が認定する千歳版環境マネジメントシステム認定制度「ECOちとせ」を実施している。「ECOちとせ」は、環境配慮行動の取り組み方を定めた規格であり、認定事業所は、市ホームページへの掲載や、登録ステッカーの掲示などにより環境にやさしい事業所としてアピールできるとともに、省エネルギー・省資源に取り組むことによる経費節減が期待でき、ひいては地球温暖化防止等の環境保全に貢献できるなどの登録メリットがある。

委員・会派の所感

千歳市は、北海道の中南部に位置し、西部は山岳地域、東部は丘陵地帯で自然豊かな都市であるとともに、新千歳空港を擁し空路・陸路・海路のアクセスが良く、北海道有数の交通拠点になっている。

その千歳市は、千歳版環境マネジメントシステム「ECOちとせ」認定制度と、千歳市役所環境マネジメントシステム「千歳市役所エコアクションプラン」を制定し、直面する地球環境問題に積極的に取り組んでいる。

「ECOちとせ」は、平成 19 年 4 月に制定されたが審査費用や更新費用などが全て無料であり、申請事務作業も簡略化されており、申請しやすくなっている。平成 30 年度の認定事業数は、建設業の 42 事業所を最大に、62 事業所が認定されている。建設業が他の業種に比べて極めて多いのは、この認定を平成 23 年度から市の建設工事入札の加点対象に決定したからである。市のような企業に対する環境問題への強い姿勢は、江戸川区も参考にすべき点が多くあると思う。認定事業所では、CO₂や電力使用量の削減が図られているとのことであった。CO₂削減証明書などの工夫を凝らしている取組みも参考

になった。

「千歳市役所エコアクションプラン」は、市役所として地球環境問題に率先して取り組む姿勢を明確に市民に示したものであり、強い決意がうかがえた。市長が環境宣言を行い、副市長・教育長・公営企業管理者が活動方針を毎年更新するという取組みは、江戸川区も見習うべき点があると考えられる。

市内事業所、市役所ともに地球環境に取り組む強い姿勢と方針を出していることは、大いに参考になった。ただし、市民の環境問題に対する活動はこれからの課題とのことだったので、この点においては江戸川区の方が進んでいると思われた。

千歳市の環境マネジメントシステム「E C Oちとせ」について視察を行った。直面する地球環境問題に求められる環境負荷低減を目指し、市民・事業者・市がそれぞれの立場で地域での環境保全活動の必要性を検証し、平成19度から開始された制度である。

千歳版環境マネジメントシステム「E C Oちとせ」は、千歳市に所在している事業所を対象とした「環境配慮行動の取り組み方」を定めた規格である。国際規格I S O 1 4 0 0 1などに比べて大幅に簡略化した内容であり、取組みにかかる負担が小さく、環境に優しい事業所を目指すあらゆる業種で、無理なく環境配慮行動に取り組むことができるもので、平成19年4月から「E C Oちとせ」として認定制度を開始した。申請から認定はすべて無料で事業者も気軽に参加することができ、環境マネジメントシステムのハードルを下げた環境保全活動に取り組むことができるのが、最大のメリットと感じた。

「E C Oちとせ」認定事業所は平成19年度の開始時は10事業所であったが、10年後の平成29年度では61事業所、31年3月末現在では62事業所となっている。また、平成23年度から千歳市の建設工事入札の加点対象に決定した結果、新規事業者の登録が拡大し、環境意識の向上、燃料使用量の削減、電力使用量の削減などの結果が報告されている。これからの課題としては12年が経過しマンネリ化による取組意欲の低下を防ぐための新たな取組みが大事であると思う。

エネルギーの使用量を抑制する目的で、温暖化対策の推進に関する法律に則って始められた千歳市のマネジメントシステムは、平成28年から5年間という期間を定め実施されている。残念ながら経過をみても温室効果ガスを令和2年度までに平成22年度比5.1%減という目標からは遠い数値となっているが、その取組みからは学ぶことも少なくない。

その最たるものは、自治体が掲げた目標に対する事業所の協力という点である。実に平成28年から60事業所以上の賛同を得て推進している。その根底には、市の建設工事入札の加点対象にされるなど、企業にとってはメリットも与えられている。このような仕組みは今回のような環境意識の向上に狙いを定めた事業にはとても有効な手段だと感じている。

なぜならば、環境改善の事業は各自、各法人の理解から全てが始まり、更に理解を得た後どれだけの数が必要か実際に着手するかが成功のカギになっているからである。千歳市のように建設工事入札に絡める手法は、決して正攻法とは言えない側面もあるかも知れないが、実際に参加する企業の66%が建設業という数値からも、まずは着手してもらうという結果を残せた点では大いに参考になる取組みだと感じている。

千歳市の環境に配慮した取組みは、市内の中小企業向けに、事業者が取り組みやすいように、規格をできるだけ簡素化し、ISOなど他の環境マネジメントシステムと比較して事業者の事務作業や費用負担の軽減ができる独自システムとなっており、事業者による環境配慮行動の促進を図り、環境への負担の少ない社会の構築に役立てることを目的に実施している。

こうした環境に配慮した取組みを行っている事業所を認定する「ECOちとせ」制度。認定を受けようとする事業者が申請をした後、3ヵ月程の取組みを行い、自己評価したうえで市に取組状況を報告し、審査を経て認定となる。PDCAサイクルに基づき、事業者が各自で電力使用量や灯油使用量の削減など目標設定し、この達成に向けて取組みを実施し、評価・見直しをして、改善に結びつけていくといった感じである。市民に対しても環境に配慮した取組みを進めていきたいところであるが、自衛隊の町と言われる千歳市は、人口の3分の1が自衛隊とその家族であり、浸透しても市外への入れ替わりが多くなかなか結果に結びつかない背景があるようで、市役所と事業所での取組みがまずはメインとなってしまうのが難点である。市民や観光客など含め環境配慮の意識を高めていくことが今後の課題とされる。これは人類すべてにおける課題でもある。

千歳市の環境マネジメントシステムは、「市役所プラン」として、市役所に関係する部署から実行を始めている。

その後、「ECOちとせ」を、千歳版環境マネジメントシステムとして位置付け、直面する地球環境問題、求められる環境負荷低減に向けて、地域での環境保全活動の必要性を見極め、市内事業者を対象に、平成19年4月に「認定制度」を開始。

認定事業所は、増えてきてはいるが、全体から見ると、まだわずかである。しかし、その中でも、群を抜く事業所数を誇るのが建設業であり、42事業所となっている。それは、平成23年度から、建設工事入札の加点対象に決定したことが、大きく功をなしているのではないかと。環境問題は、誰もが関係することであるが、その成果がすぐには見えないことから、日々の暮らしや仕事に追われ、後回しにされていくものでもある。それを、自分たちが取り組むことで、環境への負荷を減らすという仕事のあり方が、仕事の受注にも直結するという仕組みを作ったということは、大切な視点であったと考える。

サービス業における認定事業所は、わずか7事業所である。観光客が増え、ホテルが増加している千歳市であるからこそ、すべてのホテルに広げることで、そこに泊まる客を巻き込んで、環境を考えるダイナミックな取組みにつながるのではないだろうか。

江戸川区にもホテルやサービス業が増えている。そこでの取組強化が、環境負荷の低減に向けた実効ある取組みにつながるのではないかと方向を見出すことができた。

報告書の作成にあたっては、公益財団法人 函館地域産業振興財団、札幌市、千歳市の各々から提供を受けた資料を参考にしました。